

市長記者会見記録

日時：2022年5月10日（火）14時00分～14時25分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）
市政一般

<内容>

《令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」でございます。初めに、福田市長から本議題について御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、本日は令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について報告をさせていただきます。それでは、お手元資料1ページを御覧ください。

令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず、子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加に伴い、保育所等利用申請者数は、前年度比で709人増となる3万6,107人となりました。また、受入れ枠の拡充を積極的に進めてきたことに伴い、利用児童数も前年度比1,003人増の3万4,555人となりました。これは、どちらも過去最大の数値でございます。一方、希望する保育所等に保留となった方は、前年度比で294人減の1,552人となりました。

各区役所では、入所保留となった方々の保育ニーズに応じて、川崎認定保育園や幼稚園預かり保育など多様な保育施設を案内し、きめ細やかなアフターフォローを行った結果、厚生労働省の調査要領に基づく令和4年4月1日現在の待機児童数は、2年連続ゼロ人となりました。

2ページに参りまして、平成26年以降の利用申請者数等の推移であります。下段の表を御覧ください。就学前児童数につきましては、前年度比で3,135人の減となりました。しかしながら、申請率につきましては、平成27年度以降、対前年度比2%を超える伸びを示しておりまして、今回、過去最大の49.1%となっております。

3ページに参りまして、待機児童対策における課題、取組でございます。まず、本市の待機児童対策を取り巻く課題として、主に3つの内容を挙げております。1つ目は、利用申請者数の増加でございます。全市の就学前児童数については減少しておりますが、子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加に伴い、保育所等の利用を希望

する方の割合も引き続き上昇しております。

2つ目として、保育ニーズに対応した受入れ枠の確保でございます。育児休業制度の定着やコロナ禍における働き方の変化などにより、多様化する保育ニーズに応じた受入れ枠の確保や情報提供が必要となっております。また、大規模集合住宅の建設等による局地的な保育ニーズを的確に捉えた保育所整備等による受入れ枠の確保も必要です。

3つ目として、保育従事者の増加に伴う保育の質の確保でございます。保育施設の増加に伴い、不足する保育人材の確保をしながら、人材育成にも継続的に取り組む必要がございます。これらの課題を踏まえて、取組の3本柱である多様な手法を用いた保育受入れ枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育の質の維持・向上を今後とも強化してまいります。

まず、①の多様な手法を用いた保育受入れ枠の確保でございますが、保育ニーズの高い主要駅周辺など、保育ニーズが高い地域をしっかりと確認しながら、受入れ枠を確保してまいります。また、認可保育所等と並ぶ、待機児童対策の両輪である川崎認定保育園を積極的に活用するほか、幼稚園の一時預かり事業の拡大などを推進してまいります。

次に、②の区役所におけるきめ細やかな相談・支援でございます。各区役所では、これまでも子供の預け先を探す保護者の方々に対して、保育ニーズに応じた施設・サービスのマッチングを丁寧に行ってきたところではありますが、コロナ禍においては入所申請等の案内動画の配信なども積極的に取り組みながら、引き続き申請前からの説明会の実施や入所保留通知後の平日夜間や土曜日の相談窓口の開設によるアフターフォローなど、市民視点に立った取組を実施してまいります。

次に、③保育の質の維持・向上でございます。認可、認可外を含め、保育施設は年々増加し、保育に従事する職員の数も増えていることから、整備を進めている保育・子育て総合支援センターや公立保育所などを拠点として、公民が連携した包括的な人材育成の取組を着実に進めてまいります。また、保育士等の処遇改善の取組を継続するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて保育士の定着につなげてまいります。さらに、保育士不足に対応するため、保育士養成施設に通う学生などを対象とした就職相談会をはじめ、市内保育所とのマッチングなど、関係機関と連携して保育士確保の取組を充実させてまいります。

待機児童の解消に向けては、こうした取組をしっかりと継続していくことが必要であり、特に、利用者に寄り添い、それぞれの利用者のニーズに合った丁寧な支援を行

うことが重要となっています。そして、子供を安心して育てることができるふるさとづくりの実現に向けて、仕事をしながら日々子育てに奮闘されている保護者の方が子供を安心して預けられるように、引き続き環境を整えてまいります。

以上で、令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明を終わります。

以上です。

【司会】 それでは、本日の議題についての質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑が終了後、改めてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【時事（幹事社）】 市長、5月の幹事社の時事通信社です。よろしく願いいたします。待機児童がゼロというのは非常に結構なことなんですけど、まだまだやはり課題も多いと思います。例えば、コロナで保育士さん自身が感染したりとか、御自身のお子さんが感染して出られないとか、市だけではなかなか解決できない課題もあると思いますけれども、その辺りはどういうふうにお考えなのかというのが1点。

もう一つ、保育所での事件、事故というのが全国的に散見されますけれども、その辺の市としての監督というか、どういうふうにされていくおつもりなのかということをお聞かせください。

【市長】 まず、これまでも保育所ですとか、あるいは幼稚園に対する子育て施設、そういったところへの感染対策への支援を行ってきました。それから、いわゆる株によって大分捉え方というのが、あるいは子供に感染しにくかったものが感染しやすくなったりとか、どんどん状況が変化していることに、変化に応じて、それぞれ適切な支援というものをこれからもやっていかなくちゃいけないなと思っております。それから、支援と同時に、やはり様々な相談が保健所などにも寄せられておりますので、そういったところに丁寧に対応できるように、これからも支援をしていきたいと思っております。

2つ目の御質問が……。

【時事（幹事社）】 保育所に関わる事故とか事件。

【市長】 事故等ですね。先ほども申し上げました保育の質の確保という意味では、保育子ども・子育て総合支援センターと公立の保育所がございますので、大分若手の保育士さんが民間の施設では増えておりますので、そういったところに交流保育でありますとか、あるいは相談だとか、そういったものが非常にうまく連携ができていくということで、民間の施設さんからも非常に歓迎していただいております。数も増え

ているので非常に大変なところもあるんですが、何とか質の維持というものに努めていきたいと思っております。

【時事（幹事社）】 幹事社からは以上ですけれども。

【神奈川】 神奈川新聞社です。お世話になっております。繰り返しになるかもしれないんですけれども、今回、待機児童につきましては2年連続初の達成ということなんですけれども、それについて市長の受け止めに改めましてお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【市長】 待機児童ゼロというのをずっと標榜しておりますので、数字的にそれが達成できたことはうれしいことでもありますし、事前相談から始まって、アフターフォローに至るまで、かなり丁寧にさせていただいているので、そういった意味では、言葉を選ばずに言えば、あまり苦情が多くないというのが特徴だと思っております。引き続き多様な保育受入れ枠というものを用意して、それぞれのニーズに合ったものに応じていきたいと思っておりますし、少しコロナの影響というのが、やはり見られると思えます。育児休業をしっかりと2歳まで取られる方も多くなってきていますし、資料にも書かせていただいておりますけれども、育休延長のための申請も非常に増えているということがありますので、これが今後どうなっていくのか、コロナが収束していったときにどうなるのかなということもあります。

この2年間ぐらい、今年は3,000人超え、あるいは昨年も2,800人超えで、就学前児童数が急速に減っているというのもありますし、これもコロナの影響は大分あるかと思いますが、この辺りを非常に細かく見ていかなくちゃいけないなど。非常に集中して、必要なところと、市全体としては枠は余ってきているという傾向にありますので、その辺りをこれまで以上にきめ細かく見て、施設整備などをやっていくことが必要かなと思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。

《特別自治市の四首長懇談会について》

【司会】 それでは、市政一般に関する質疑を併せてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞です。5月から、時事通信さんと一緒に幹事をさせていただいています。5月6日に横浜市で、特別自治市をめぐる知事を交えた会談がありまして、改めてここで振り返りと、また今後、特別自治市の実現に向けて、県内の一般市、政令都市以外の一般市の理解と協力が不可欠になってくるので、一般市への理解と協力をどういうふうに深めていかれるのかという2点について教えていただき

たいんですが。

【市長】 ありがとうございます。まず、5月6日の受け止めについては、6日のときも申し上げたんですが、初めて知事と3政令市長が顔を合わせて、特別自治市のことについて議論をしたという、議論の入り口に入ったということは、率直に言ってよかったですとは思っています。ただ、主張には大分隔たりがあると思いますので、これを丁寧にちゃんと理解いただけるように説明をしていくことにこれからも努めていきたいと思っています。

法制化のことを目指して、まず私たち、運動をしていきますので、それに向けてしっかりと、国等への働きかけと、それから、どうしてもやはり住民目線でやっていくことからすると、市民の皆さんに対する理解をしっかりと行っていくことが何より大事かなと思っています。

2つ目の県内市町村というお話でありますけれども、県内の自治体の皆さんには適切な情報提供はしていかなくちゃいけないなど思っているんですが、基本的には県と政令市の問題だと思っていますので、協力だとか、その人たちの理解が、一般市の理解がないとできないかという、そういう問題ではないので、そこについては私も、県内の市長のところへ幾つか、こういう制度なんですという説明をさせていただいておりますけれども、こういったことをしっかりこれからもやっていきたいなと思っています。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。

どうぞ、各社。

【神奈川】 神奈川新聞です。引き続き特別自治市の関連なんですけれども、知事、この間、この議論を進めていくには、個別具体的な話をしていくとなかなか進んでいかないんだということ、この間も以前もおっしゃられていたかと思うんですけれども、もちろんその議論は大事だと思うんですけれども、そのほかの要素として、どういった議論が必要になってくるのか、お考えを聞かせてください。

【市長】 その他の要素とおっしゃると……。

【神奈川】 個別具体的な話以外で必要になってくる議論というのはあるんでしょうか。

【市長】 まず、二重行政はどういうふうになっているのかを実態にお示しすること、幾つか要素ってあると思います。まず、市内の皆さんに対する住民がどういうふうによくなるかという話と、それから、政令市以外のところへの波及はどういう影響が出てくるのか、あるいは、国そのものの発展の在り方はどういうことを考えている

のか、影響があるのかという考え方と、4つ目は、都市としてのグローバルな競争の中で、大都市が担う役割という、こういう要素が大きく分けても4つぐらいあると思っています。それぞれの考え方を丁寧に説明しなくちゃいけないなとは思っています。

【神奈川】 政令市以外の市町村なんですからけれども、ともすると、県の税源が移譲されることによって、ほかの市町村のサービスが低下されるということは県が言っていますけれども、そういう意味からすると、ほかの市町村からすればデメリットのほうが大きいのかなという印象もあるんですけれども、その点はどうお考えでしょうか。

【市長】 そのところが、私から言うと、既に県の前提が違う、議論の中のプロパガンダじゃないですけれども、になっちゃっているんじゃないかなとは思っています。別に県の中で財政調整するという話ではないはずですよ。というか、そもそも県に財政調整機能があるわけではないので、そういった意味では、国の中で、今回新しく県から独立するという言い方よりも、正しくは、この前も御質問いただきましたけれども、私ら、新たに県になるわけではないので、特別自治市という新たな自治体の形でありますので、当然それに見合った税財政制度というものが構築されるべきだと思っています。その中で議論が初めて成り立つので、今の政令指定都市の中から、みんなで財源を分けようみたいな話とはそもそも違うので、それを前提に話している県の姿勢もちょっと問われるのではないかなとは思っています。そのところが、何でそういう説明をするのかというのは、ある意味、ちょっと言葉をあれすれば、反対のための反対の論法なのではないかなとは思っていますね。それに対してすごく不安に思っている気持ちはよく分かります。ですから、その辺りは違うんですよという話を私からも、回ったところから言ったら、ああ、そういうことなんですかという話になっていますし、ちょっと前提条件が違うのではないかなと。その辺りも、知事はどうお考えになっているのかというのを、むしろちゃんと説明もしたいし、どう理解されているのかということも聞いてみたいとは思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【読売】 読売新聞です。特別自治市の流れでなんですけれども、知事とか県の説明の仕方というところで、先日も知事が説明の中で、政令市が独立するということは、県庁も横浜市から出ていかなきゃいけないんだとか、ちょっと言葉はあれですけど、あおるような、えっ、そんな話ですっけというような説明をされていたと思うんですけども、そういう知事の説明の仕方、県の説明の仕方に対しては、一緒に議論されていて、どう受け止められましたか。

【市長】 先ほどの財政論の話もそうなんですけれども、全く新しい制度のことにつ

いて理解がされているのかどうか分かりませんが、ややエキセントリックな物の言い方というので、おっしゃるような、ちょっとあおるような発言は正確さに欠けるなどは思っています。これ、冷静に制度を、必要性だとかということをお話ししていかなくちゃいけない話ですので、もう少し丁寧にお互いに説明していくべき話だろうとは思っています。そういう間違っただけに基づいて、議論が県民あるいは市民の皆さんに伝わるのは決して好ましくないとは思っています。

《日進町簡易宿所の火災事故後の状況について》

【読売】 もう一つ、全然別件なんですけど、よろしいでしょうか。

【市長】 はい。

【読売】 来週17日が、7年前に日進町で簡宿で火災があって、11人の方が亡くなった事故から7年たつわけなんですけれども、今週、担当課のレクがあるので、具体的な市の取組とかに関してはここでは質問は差し控えますけれども、7年たって、簡宿そのものも恐らく減ってきていたりするし、逆に元簡宿をリノベしたようなところができたりとか、簡宿のありようの変化ですとか、あの辺のエリアのまちの変化を市長はどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 まず、もうすぐで7年たちますけれども、11名が犠牲になったという大変大きな火災でしたので、改めて安全の確保は大切だと思っておりますし、そのための違反に対する是正勧告をずっと指導を行ってきたというところで、改善されている部分もありますし、まだ残っているというか、係争中のところもあつたりして難しいところがありますが、1件については、係争中というか、棄却されたので、引き続き是正に向けた対応をしていくことになると思っておりますが、この取組を粘り強くやっていきたいとは思っています。

もう一つは、生活保護者に対する、いわゆる民間住宅に対する転居支援みたいなものを進めてきましたので、こういったこともこれから粘り強くやっていきたいと思っています。

それから、お尋ねのまちの変わり方ということ言えば、簡宿のオーナーさんとも私たち、大分やり取りがあつたんですが、非常に複雑な問題を抱えていて、このまま部屋数を減らしてしまつては経営が成り立たないとか、あるいは、設備投資に対するペイすることができないという話だとか、あるいは、もう少し違った形で、簡易宿所というよりもホテル事業みたいな形に転換されているところもありますので、特に日進町のところは、私たちも、あそこのまちづくりのところはまちづくり局が中心となつて、どうやううまく転換していこうかということのを寄り添い型でやってきたので、

そういった意味では、簡宿で維持されていく、法令に基づいてちゃんとやっていくところと、あるいは、うまく転換できるようにということをしっかりお手伝いをさせていただきながら、あのエリアが安全で住みよい地域になればいいなと思って、そこに私たちのやるべきことはあるのではないかなとは思っています。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 御質問はよろしいでしょうか。

それでは、本日の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312